

令和7年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和8年2月
人間環境大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの自己点検評価	5
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	今後の教職課程教育・運営の課題	15
	現状基礎データ票	16

I 教職課程の現状及び特色

1 現状

- (1) 大学名：人間環境大学 看護学部
- (2) 所在地：愛知県大府市江端町3丁目220番地
- (3) 学生数及び教員数

(令和7年5月1日現在)

学生数： 評価対象学部 429名／大学全体 2,281名

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）担当 35名／大学全体 35名

2 特色

本学は、世界がグローバル化し、国家も社会も複雑化、多様化する中、「人間と環境」を、1)自然・社会環境、2)心身環境、3)歴史・文化環境の三つの視点から学ぶ「人間環境学」の探究を建学の精神として、まさに21世紀が始まろうとする2000年に開学した。令和7年度においては、岡崎キャンパスに心理学部、環境科学部、人間環境学部（令和4年度から募集停止）、大府キャンパスに看護学部、松山キャンパスに松山看護学部、松山道後キャンパスに総合心理学部、総合環境学部の6学部を設置している（募集停止している学部を除く）。本学の教育の理念は、建学の精神に則り、人間環境に関する該博な知識と深い理解力を備え、すぐれた見識をもって人類と国家社会に貢献できる有為な人材の育成である。すなわち、人間環境学をもとに「いのち」「こころ」「環境」について学び、それにかかわる実践力を身につけた人材を多数社会に輩出することを目指している。この中でも、教職課程が設置されているのは、大府キャンパスの看護学部のみである。

(1) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間環境学の探求に基づく〈人間〉と〈環境〉、および人間と環境との〈関係〉の深い理解の上に、豊かな人間性を培い、人びとの多様な健康ニーズに応えるため科学的根拠に基づいた質の高い看護実践を創造できる自立した人材を育成することを看護学部の教育理念としている。そのために教育目標に掲げた「専門的なコミュニケーション能力」「アセスメント

能力」「判断力」「創造力」「実践力」「自己研鑽能力」を学修成果として備えた者に卒業を認定し、学位を授与する。具体的には、定められた 128 単位以上を修得し、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

- 1) 看護実践に必要な専門的なコミュニケーション能力とヘルスアセスメント能力
- 2) 人びとの健康と環境について科学的根拠に基づき判断することができる能力
- 3) 多様な看護実践の場において、看護を創造し実践することができる能力
- 4) 保健医療福祉の連携においてリーダーシップを発揮し、その発展に貢献できる能力
- 5) 看護を創造し実践するために必要な専門的知識を身につけ研鑽し続ける能力

(2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学部のカリキュラムは、前述した教育理念、教育目的・教育目標に則り、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）達成のために、以下のように編成する。

- 1) 基礎科目、専門基礎科目、専門科目の 3 科目群からカリキュラムを編成する
- 2) 基礎科目では、深い人間理解、豊かな人間性を培うための科目を配置する
- 3) 人びとの多様かつ複雑な健康ニーズの実践的な把握に必要な専門的コミュニケーション能力とヘルスアセスメント能力を実践的に培うために、模擬患者・仮想空間などのシミュレーションを取り入れた科目を配当する
- 4) 科学的根拠に基づいた質の高い看護実践の修得を目指すために、専門基礎科目の知識と専門科目を関連付けて、「知る」「身につける」「使ってみる」の 3 層を分離させることなく、相互に融合させ、反復しつつ進行する螺旋状の学習形態を配置する
- 5) 多様な看護活動の場において看護を創造し実践する応用的な能力を培うために、4 つの選択強化プログラム（地域・在宅療養者と家族の支援、こどもと家族の看護、がん看護、認知症高齢者と家族の看護）を配当する
- 6) グローバルな視点で看護を実践するために、外国語や国際看護に関する科目を配当する
- 7) 保健医療福祉の連携と発展に貢献する能力を養うために、多職種と連携する能力、その連携のリーダーシップを発揮するための基礎的能力を養う科目を配当する
- 8) 全ての科目において、国家資格に必要な専門的知識を 1 年次から段階的かつ継続的に学修できるように設定する

看護学部の特徴として、看護師基本コースのほかに、4 つの選択強化プログラム（地域・在宅療養者と家族の看護、こどもと家族の看護、がん看護、認知症高齢者と家族の看護）、

保健師コース（選択）、養護教諭コースを配置する。また、人びとの多様な健康ニーズに応えるため科学的根拠に基づいた質の高い看護実践をするために必要な基礎的能力の強化のために、人体の構造、機能、病態生理、疾病、看護をバラバラで教授するのではなく、リンクさせて教授する「看護のための形態機能と疾病」などの科目を設定し、螺旋状の学習形態を意識して配置する。

(3) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

看護学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に則り、人間への深い理解を有し、質の高い看護実践を創造し自立できる看護職者の育成を目指し、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識、意欲を備えた人を求める。

- 1) 人びとの多様な価値観を尊重し、思いやることができる人
- 2) 他者の考えを理解し、また自己の考えを適切に伝えるためのコミュニケーション能力の基礎的内容（聞く・話す・読む・書く）を身につけている人
- 3) 看護を科学的に実践するための基盤となる自然科学の知識、論理的な思考の基礎を持っている人
- 4) 人びとの健康を支援する看護実践に熱意を持ち、継続して主体的に学修に取り組むことができる人

このような学生を選抜するために、多様な入試方法において総合的に判定する。

さて、大府キャンパス看護学部の教職課程は、先に述べたように、養護教諭の養成を行うが、教員養成に対する理念は、本学の教育の理念に基づき、目指す養護教諭像を以下の通り設定している。①豊かな人間性、人格を持つ人間：自分を見つめられる人間、②教育の専門的力のある人間：自信を持って子どもの前に立つ人間、③養護の専門的力のある人間：ケアの知識と技術を持つ人間、④ケアの専門的力のある人間：看護師としての広く、深い人間観である。

以上の養護教諭像の育成を教員養成の目的・目標を掲げ、指導にあたっている。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1 在学生数と教職科目教員数（看護学部 HP）

資料 2 看護学部の教育目的・教育目標

資料 3 教員免許状（養護教諭）の取得について

II 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

[状況説明]

人間環境大学看護学部の養護教諭コースでは、看護師国家試験の受験資格と養護教諭一種免許状をもった人材の養成をしている。看護師国家資格を保有する養護教諭は、子どもの心身のアセスメント能力、及び現在増加している医療的ケアを必要とする子どもへの対応能力が高く、更には、医療機関等への連携を視野に入れて子ども達の健康支援ができるため、本学は、今後、拡張される保健室に対するニーズに応える養護教諭の養成をしているといえる。

これらのニーズに応え、教職課程教育の価値を高めるために、本学では養護教諭の養成に対する理念が設定されており、担当教員は、具体的な到達目標を授業に反映させ、共有化を図っている。これらの各段階における到達目標は、「履修の手引き」にも示され、学生、教職員ともに周知している。

[長所・特色]

看護師国家資格と養護教諭一種免許状のダブルライセンスを取得するには、多くの単位取得が必要となる。そのため、1年次から段階的に教職課程の単位取得をするカリキュラムについてカリキュラムマップに記載し、周知している。

[取り組み上の課題]

本学看護学部では、看護師国家試験の受験資格を取得することが卒業要件であり、全卒業生が看護師資格を取得することができるように、丁寧に国家試験対策を行っている。このような状況下であって、教職課程の学生には、さらなる単位取得と教員採用試験対策を行っていく強い意志と高い能力が求められる。

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

[状況説明]

本学の教職課程は、岡崎キャンパスのみにあったが、2015年4月に大府キャンパスに看護学部を開設するにあたり、看護学部にも養護教諭をめざす学生のための教職課程が設置された。その後、岡崎キャンパスの教職課程が廃止され、教職課程は、大府キャンパスの看護学部のみとなった。これに伴い、教職課程委員会は、学長室所掌の全学教職課程委員会とその分科会（教職課程委員会（分））が看護学部設置されている。さらに、看護学部には、養護教諭コースの運営を行う養護教諭委員会がある。教職課程センターは設置されていない。

全学教職課程委員会の構成員については、事務スタッフ2名と養護教諭委員会の2名の教員である。分科会は、事務スタッフ2名と養護教諭委員会の2名の教員と、9名の養護に関する科目担当で構成されている。各委員会の役割については、全学教職課程委員会は、文部科学省への各種申請、届け出、私立大学教職課程懇談会等の教職課程に関する情報入手等を担い、分科会は、コース選抜の可否や教職課程の重要事項の検討、審議などを行う。

これらの組織の下に置かれた養護教諭委員会は、養護教諭の育成についての実質的な指導、運営が行われている。この養護教諭委員会は専任教員2名と教務課のスタッフ1名で組織され、具体的な役割は、教職課程についてのガイダンス、養護コースの学生選抜、養護実習についての指導、教員採用試験対策などを行っている。

教職課程教育を行う上での施設・設備については、教員職員免許法施行規則第66条の6に定める科目におけるICT教育などの適切な施設が整備されている。

[長所・特色]

養護教諭養成の実質的な運営、指導は、養護教諭委員会と教務課スタッフの少人数で行っている。そのため、機動性が高く協働ができている。また、養護教諭委員会の教員は、研究者教員であるとともに学校現場について詳しい実務家教員である。

[取り組み上の課題]

全学教育課程委員会と分科会、養護教諭委員会の当面の役割分担はできているが、各委員

会は同一キャンパス内にないため、意思疎通が図りにくいところがある。今後、どのような組織的工夫を講じていくとよいか検討が待たれる。

<根拠となる資料・データ等>

資料4 看護学部の人材育成目標（カリキュラムマップ）

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

[状況説明]

本学看護学部には、2つのコースと4つのプログラムがある。入学当初は全員が「看護師基本コース」に所属する。コースやプログラムの選抜を希望する学生は、1年次から3年次において、それぞれにおいてコースやプログラムの必修科目を履修し、選抜試験を通して所属していく。

養護教諭コースでは、2年次後期に選抜を行うので、新入生の全体オリエンテーションにて、コースの内容、必要な科目の履修、教職課程で学ぶにふさわしい学生像についてのガイダンスを行っている。その後、養護教諭コースを希望する学生や関心がある学生に対して、「履修の手引き」に記載されている「養護教諭コース」の説明を基に、取得可能な免許状の種別、定員、そして、コース選抜の方法について詳細に説明している。その際、養護教諭コースを希望する1年次生に「履修カルテ」を配付する。「履修カルテ」は、各学年の前後期のオリエンテーションにおいて、学修の振り返りや養護教諭一種免許状の取得に向けてのモチベーションの高揚のために活用している。

また、本学では、学校現場で実習や授業参観、ボランティア活動などの活動機会を数多く設定して、教職への自己適性を見つめ、将来に向けてのキャリア形成をする機会を設けている。例えば、2年次後期の「特別支援インターン」は、養護教諭コースの選抜の前段階ではあるが、カリキュラムに位置づけ、学校体験をさせている。

2年次末になって、養護教諭を目指す学生には、コース選抜の試験を課す。受験要件は、2年までに教職に関する科目の単位をすべて取得する必要がある。選抜試験の可否については、これまでの通算GPAを加味しつつ、小論文と面接を総合的に判断する。小論文と面接では、履修意欲や学修状況を把握するが、特に面接では、養護コースの専任教員が、学生に質問だけでなく、学生からの質問や疑問に答え、適宜アドバイスをしている。

全国で養護教諭を養成する大学が加盟する養護教諭養成大学協議会の会員校135校中、看護系大学は82校である（2022年現在）。看護師の資格取得が可能な看護系大学は、近年の学校現場のニーズに対応できる養護教諭を養成する上で重要な役目を担っている。本学は、

看護学部が設置されて7年が経過し、養護教諭1種免許を取得できることが高校生及びその保護者に広報され、看護師免許を持った養護教諭を目指して入学を希望する者が多くなりつつある。2018年度より、毎年、看護師資格をもった養護教諭を教育現場に送り出すことができ、全国の養護教諭養成に一役買っているといえる。

[長所・特色]

本学は、健康都市である大府市と包括協定を結び、大府市教育委員会と連携をしている。例えば、大府市教育委員会管内の小学校に対して、実習や授業参観、講師の招聘を求めたり、学生がボランティアとしての学習サポートや保健行事への参加を行い、教育活動に協力したりしている。これらは学校現場を体験する活動として、将来の養護教諭となるための学生の資質を高める素地となっている。

[取り組み上の課題]

養護教諭コースを希望しても、2年次末の選抜試験までに養護教諭1種免許状取得に必要な科目の未取得者や成績不振者は、選抜から外れてしまう。次年度以降に再度受験する門戸は広がっていない。

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[状況説明]

養護教諭コースの4年次生は、キャリア形成のために、次年度から5月～6月に開催される教員採用試験、来春2月の看護師国家試験での合格を勝ち取ることが求められる。

しかし、教員採用試験は難関のため、2年次後期から自主的に受験対策を行う必要がある。そのため、学生自身が互いのモチベーションを高め合いながら、キャリア形成ができるように、学生のクラブサークル組織に養護教諭サークルを立ち上げている。2年次以上からは、養護教諭委員会の専任教員に加え、採用試験に詳しい元養護教諭を非常勤スタッフとして招き、教員採用試験対策を実施している。

ところで、文部科学省は、公立学校の教員採用試験の前倒しに関する協議会を経て、次年度には1次試験の実施時期を、これまでより1～2カ月程度早くし、加えて、条件によって大学3年生も受験できるよう求めた。3年次受験においては、すでに一部の自治体で3年次受験が実施された。そのため、本学においても受験希望する3年次学生のために、採用試験対策の前倒しを行った。

図書館では、教員採用試験に関する図書や受験対策のDVD資料等が常備されている。しかし、最新の過去問題集の更新は難しい。そこで、書籍類の費用を養護教諭サークルの活動費から捻出し、自主勉強会で活用している。

このような受験対策を行っても養護教諭の採用試験に合格するのは難しい。そこで、3年次から4年次になると、養護教諭コースの学生でも看護師としての就職を模索し始める。これらの学生は、キャリアデザイン支援室等からのサポートを受けながら、病院への就職活動を進めている。一方、看護師としての就職をせず、あくまでも養護教諭としての就職を目指す学生に対しては、養護教諭委員会の教員が各教育委員会の情報収集をし、講師としての登録・採用ができるようサポートしている。

[長所・特色]

養護教諭として就職を果たすには、各自の教員採用試験対策の努力とモチベーションの保持が必要である。そのために、「養護教諭サークル」を結成し、2年次以上を対象に、学生同士の仲間意識を高め、ともに受験対策を行っている。

[取り組み上の課題]

3年次後期は、専門領域別看護学実習に励み、4年次の春に養護実習と統合実習・在宅看護学実習がある。そのため、教員採用試験対策にかける時間は圧倒的に不足する。前年度より1次試験の日程が1～2カ月ほど早まることから、試験対策の時間は圧倒的に不足する。

このようなタイトな日程では、教員採用試験のモチベーションを低下させる学生は少なくない。今後、キャリア支援室と教職課程委員会との連携を模索しながら、公立学校の講師や

私立学校、専門学校などの採用も視野に入れた教職関連の情報をさらに充実させていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 5 大府市と学校法人河原学園 人間環境大学との連携に関する包括協定書

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状説明]

本学の教職課程のカリキュラムは、教育職員免許法施行規則に定める養護に関する科目及び教職に関する科目で構成されている。

平成30年度の再課程認定では、教職に関する科目について認定基準に合うように教職課程カリキュラムの検討、改訂を行ってきた。

令和3年度には、本学看護学部のカリキュラム改訂が全面的に行われ、同時に教職課程の養護に関する科目の検討を行った。教職課程科目と看護学部の科目との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程のカリキュラムとなった。その結果、教職課程の新カリキュラムは、単位修得数が増加したが、養護教諭としての専門性を高める内容となった。

シラバスにおいては、本学ではコマシラバスを採用し、コマごとに学修内容を詳細に記している。また、履修指標には難易度を付している。このコマシラバスは、学生が予習や復習をすることによって、授業の目標や内容が理解できるので、熟読することを進めているが、学生によって取り組みに温度差がある。

「履修カルテ」は、前後期の成績が出揃った際に、履修カルテ記入と振り返りの会を行う。特に、4年次の教職実践演習においては、これまでの学修の蓄積を自覚させ、養護教諭の職務内容を確認し、自信を高めるべく活用をしている。

養護教諭コース希望の1、2年次生に対しては、まだ、コース選抜をする前ではあるが、全学オリエンテーション後に、これまでの学修の振り返りや今後の活動予定の確認を通して、養護教諭の実現に向けての動機付けを高めている。

すでに養護教諭コースに選抜された3、4年次生についても同様であるが、教員採用試験に向けて各自の対策計画を確認している。

[長所・特色]

養護教諭コースの選抜を合格した学生は、少数ではあるが、しだいに顔馴染みとなり、仲間意識が芽生える。そのため、教職の授業実践では随所にアクティブ・ラーニングを取り入れることができ、ディスカッションを通して、課題解決力の向上が期待できる。

[取り組み上の課題]

養護教諭コースを希望する学生は、1年次から2年次にかけて減少し、コース選抜を受験する学生は10名を下回ることがある。本学看護学部のカリキュラムは、看護に関する実習が数多く、期間も長いことから、教員採用試験に合格する夢を描く学生が減少すると考えられる。また、養護教諭の職務が体験でき、モチベーションが最も高まる養護実習は、教育採用試験の直前に設定されているため、教育現場の魅力に気づき、受験対策を取り組み始めても、難関である教員採用試験に歯が立たない状況にある。また、今後3年次受験を希望する学生の試験対策について検討する必要がある。

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[現状説明]

看護学部の養護教諭コースでは、2年次の科目として「特別支援インターン」を学校体験活動として位置づけている。授業目的は、特別支援学級担当教諭の指導補助を経験し、児童の姿から多くの学びを得て、教員としての資質向上を図ることである。その事前指導として、大府市教育委員会の指導主事を招聘し、学修効果を高めている。これは大府市及び大府市教育委員会との地域連携の基盤によるものである。

3年次では「養護概説」、4年次では「教職実践演習」の授業において、学生が小学校の授業参観をしたり、教諭をゲストスピーカーとして大学に招聘したりしている。これらの活動は、養護教諭としての資質を高める素地となっている。

地域と連携については、毎年、近隣の大府市内の小学校の就学時健康診断において、養護教諭コースの4年次生がボランティアとして参加している。そこでは、就学前の子どもの様子、小学校の教職員の職務、就学時健康診断の方法、手順等を学んでいる。

大学祭においては、養護教諭サークルとして2年次生が中心となって、地域の子どもを招待すべく「招待チラシ」を近隣の小学校に配付し、設営した模擬店で小学生と触れあう活動を体験している。

[長所・特色]

本学は、健康都市大府市と包括協定を結び、看護学の分野だけでなく、あらゆる連携を模索している。教職課程では、1、2年次に大府市の小学校に学生ボランティアとして体験を行う機会があり、2年次には、大府市の特別支援学級で学校体験を行う。そして、3、4年次では、保健室訪問、現職教員をゲストティーチャーとしての招聘、さらに、4年次は、大府市の就学時健康診断での補助を行う。

このような地域の小学校との交流活動は、学生の実践的指導力を高め、地域との連携として定着しつつある。

[取り組み上の課題]

教職課程においては、大府キャンパスの地元である大府市教育委員会との連携は発展してきた。しかし、さらなる学生の資質向上を図るために、大府市との連携を模索する必要がある。その際、大学における連携の窓口を設定するなど検討していく必要がある。

<根拠となる資料等>

資料6 卒業生 教育職員免許状の取得状況および就職状況一覧（看護学部 HP）

Ⅲ. 今後の教職課程教育・運営の課題

本学では、3年前に岡崎キャンパスの教職課程が廃止され、大府キャンパスの養護教諭コースのみとなった。大学全体として、学長室所掌委員会として全学教職課程委員会があり、看護学部には、分科会としての教職課程委員会（分）が置かれている。機能としては、前者は、課程認定業務など本部としての役割を担い、後者は養護教諭の養成を行う。実質の養成は養護教諭委員会である。今後は、教職課程の運営において、各委員会の役割を明確にしていくことが課題である。

キャリア支援に目を向けると、大学の事業計画には、「養護教員としての採用を定着させる」ことを求めている。単に養護教諭一種免許状の取得だけでなく、養護教諭としての資質育成、教員採用試験対策が不可欠となる。しかし、看護学部は、看護師国家試験受験資格取得のために必修科目、あるいは、選択必修科目の単位数が他大学の学生より多いため、採用試験対策を行うための時間確保が難しい状況にある。

他方、看護学部のカリキュラム構造からみると、採用試験の対策に励むべき3年後半から4年前半は、専門領域別看護実習、在宅学看護実習、統合実習と看護師免許取得のための実習が6月中旬までであるため、採用試験対策のための時間が十分確保できない学生が多い。そのため、教員採用試験が難関であることを見越して、看護師として病院就職の内定を取り付けながら、受験する学生がほとんどであるという現状である。

検討課題として、養護実習の時期を3年次に設定するなどが有効と考えられるが、看護学部としてのカリキュラム全体にかかわるので、慎重な検討が必要である。また、養護教諭委員会の2名の教員によって、採用試験対策をしているが、決して十分とはいえない。そのため、外部スタッフを充実することが求められるが、予算削減の方針から厳しい状況である。

以上のような課題があるなかで、養護教諭の夢を絶ちきれなくて、看護師として働く一方で、休日に大学に来て学部生とともに採用試験対策に励んだ卒業生もいる。大学として、既卒者をサポートしていくことも検討していきたい。

現状基礎データ票

令和7年5月1日現在

設置者 学校法人河原学園					
大学・学部名称 人間環境大学 看護学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 看護学科 養護教諭コース					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					7
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					7
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					6
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					4
⑤ のうち、正規採用者数					1
④ のうち、臨時的任用者数					3
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	8	6	11	11	(1)
相談員・支援員など専門職員数					

令和 7 年度 教職課程自己点検評価 資料集

資料 1 在学学生数と教職科目教員数（看護学部 HP）

資料 2 看護学部の教育目的・教育目標

資料 3 教員免許状（養護教諭）の取得について

資料 4 看護学部の人材育成目標（カリキュラムマップ）

資料 5 大府市と学校法人河原学園 人間環境大学との連携に関する包括協定書

資料 6 卒業生 教育職員免許状の取得状況および就職状況一覧（看護学部 HP）

人間環境大学在学生数（令和7年5月1日現在）

単位：人

学部	学科	人数		
		男	女	合計
心理学部	心理学科	173	243	416
	犯罪心理学科	66	145	211
環境科学部	フィールド生態学科	158	106	264
	環境データサイエンス学科	138	34	172
人間環境学部	心理学科	17	8	25
	環境科学科	12	0	12
看護学部	看護学科	56	373	429
総合心理学部	総合心理学科	105	201	306
	総合犯罪心理学科	22	60	82
総合環境学部	フィールド自然学科	39	18	57
	環境情報学科	21	12	33
松山看護学部	看護学科	34	240	274
全学部	全学科	841	1440	2281

教職課程科目教員数（2022年度以降）

担当35名/大学全体35名

3. 看護学部の教育目的・教育目標

1 教育目的

建学の精神である人間環境学の探求に基づく「〈人間〉と〈環境〉、および人間と環境との〈関係〉の深い理解に基づいた質の高い看護実践を創造できる自立した人材の育成」を目指し、以下の2点を教育目的とする。

- (1) 豊かな人間性を培いつつ、人びとの多様かつ複雑な健康ニーズに応えるため、科学的根拠に基づいた質の高い看護実践を創造できる自立した看護職者を育成します。
- (2) 常に学び続ける姿勢を持つ看護の実践者、保健師、養護教諭、助産師、教育者および研究者を育成します。

2 教育目標

- (1) 人びとの多様かつ複雑な健康ニーズを把握するために専門的なコミュニケーション能力とヘルスアセスメント能力を備えた人材を育成します。
- (2) 人びとの多様かつ複雑な健康ニーズに対応するために、健康と環境について科学的根拠に基づき判断し、看護実践を創造することができる能力を備えた人材を育成します。
- (3) 多様な看護実践の場において、看護を創造し実践することができる能力を備えた人材を育成します。
- (4) 人びとの多様かつ複雑な健康ニーズに対し、保健医療福祉の連携と発展に貢献でききる能力を備えた人材を育成します。

3 看護学部の3つの方針

〈学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

人間環境学の探求に基づく〈人間〉と〈環境〉、および人間と環境との〈関係〉の深い理解の上に、豊かな人間性を培い、人びとの多様な健康ニーズに応えるため科学的根拠に基づいた質の高い看護実践を創造できる自立した人材を育成することが看護学部の教育理念としています。そのために教育目標に掲げた「専門的なコミュニケーション能力」「アセスメント能力」「判断力」「創造力」「実践力」「自己研鑽能力」が学修成果として備えた者に卒業を認定し、学位を授与します。

具体的には、定められた128単位以上を修得し、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与します。

- 1) 看護実践に必要な専門的なコミュニケーション能力とヘルスアセスメント能力
- 2) 人びとの健康と環境について科学的根拠に基づき判断することができる能力
- 3) 多様な看護実践の場において、看護を創造し実践することができる能力
- 4) 保健医療福祉の連携においてリーダーシップを発揮し、その発展に貢献できる能力
- 5) 看護を創造し実践するために必要な専門的知識を身につけ研鑽し続ける能力

〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

看護学部のカリキュラムは、前述した教育理念、教育目的・教育目標に則り、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）達成のために、以下のように編成します。

- 基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3科目群からカリキュラムを編成する
- 基礎科目では、深い人間理解、豊かな人間性を培うための科目を配置する
- 人びとの多様かつ複雑な健康ニーズの実践的な把握に必要な専門的コミュニケーション能力とヘルスアセスメント能力を実践的に培うために、模擬患者・仮想空間などのシミュレーションを取り入れた科目を配当する
- 科学的根拠に基づいた質の高い看護実践の修得を目指すために、専門基礎科目の知識と専門科目を関連付けて、「知る」「身につける」「使ってみる」の3層を分離させることなく、相互に融合させ、反復しつつ進行する螺旋状の学習形態を配置する
- 多様な看護活動の場において看護を創造し実践する応用的な能力を培うために、4つの選択強化プログラム（地域・在宅療養者と家族の支援、こどもと家族の看護、がん看護、認知症高齢者と家族の看護）を配当する
- グローバルな視点で看護を実践するために、外国語や国際看護に関する科目を配当する
- 保健医療福祉の連携と発展に貢献する能力を養うために、多職種と連携する能力、その連携のリーダーシップを発揮するための基礎的能力を養う科目を配当する
- 全ての科目において、国家資格に必要な専門的知識を1年次から段階的かつ継続的に学修できるように設定する

看護学部の特徴として、看護師基本コースのほかに、4つの選択強化プログラム（地域・在宅療養者と家族の支援、こどもと家族の看護、がん看護、認知症高齢者と家族の看護）、保健師コース（選択）、養護教諭コースを配置しています。また、人びとの多様な健康ニーズに応えるため科学的根拠に基づいた質の高い看護実践をするために必要な基礎的能力の強化のために、人体の構造、機能、病態生理、疾病、看護をバラバラで教授するのではなく、リンクさせて教授する「看護のための形態機能と疾病」などの科目を設定し、螺旋状の学習形態を意識して配置しています。

〈入学者の受入に関する方針（アドミッションポリシー）〉

人間環境大学看護学部は、卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成および実施の方針（カリキュラムポリシー）に則り、人間への深い理解を有し、質の高い看護実践を創造し自立できる看護職者の育成を目指し、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識、意欲を備えた人を求めます。

1. 人びとの多様な価値観を尊重し、思いやることができる人
2. 他者の考えを理解し、また自己の考えを適切に伝えるためのコミュニケーション能力の基礎的内容（聞く・話す・読む・書く）を身につけている人
3. 看護を科学的に実践するための基盤となる自然科学の知識、論理的な思考の基礎を持っている人
4. 人びとの健康を支援する看護実践に熱意を持ち、継続して主体的に学修に取り組むことができる人

このような学生を選抜するために、多様な入試方法において総合的に判定します。

教員免許状（養護教諭）の取得について

はじめに

「保健室の先生」の正式な名称は「養護教諭」といい、国の法律によって養護教諭の免許状を持つことが必要です。今、小学校、中学校、高等学校の保健室で児童生徒の身長測定や心電図測定、健康診断、不登校等の健康相談、インフルエンザ予防等の保健指導、怪我をした場合の救急処置等、養護教諭の働きが欠かせない時代になりました。

本学部で学修すると、卒業時には看護師国家試験受験資格とともに養護教諭一種免許状を得ることができます。その免許状で各都道府県市の教員採用試験に合格すると上記の学校で働くことができ、給料も他の教科の先生と同じ一の額となります。また私学に勤務を希望する場合は、それぞれの学校の情報で受験、合格を目指します。

看護学部の養護教諭の養成に対する理念

本学は、人間環境学を理念とし、人間環境に関する該博な知識と深い理解力を備え、すぐれた見識をもって人類と国家社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としています。これは本学の教員養成に対する理念にもそのまま適用されます。

看護学部が目指す養護教諭像は以下の通りです。

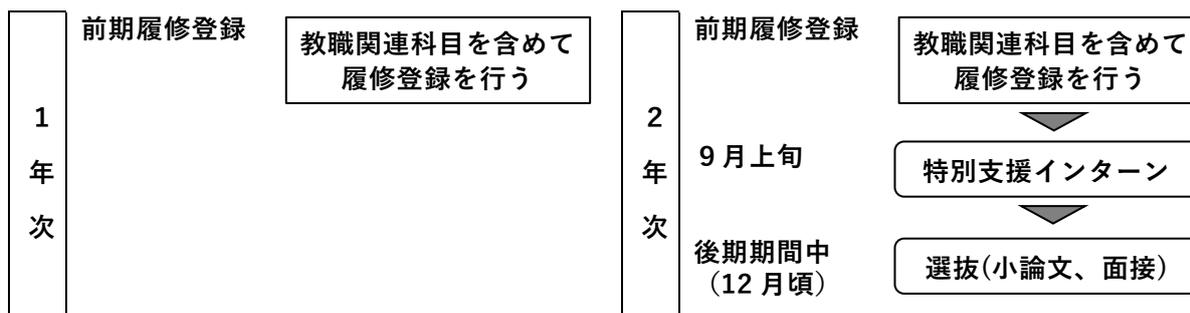
- 1) 豊かな人間性、人格を持つ人間：自分を見つめられる人間
- 2) 教育の専門的力のある人間：自信を持って子どもの前に立つ人間
- 3) 養護の専門的力のある人間：ケアの知識と技術を持つ人間
- 4) ケアの専門的力のある人間：看護師としての広く、深い人間観

教員免許状の種類

看護学部において、教育職員免許法および同法施行規則に定める所定の単位を修得した場合、次の免許状を取得することができます。

学部等名	免許状の種類
看護学部 看護学科	養護教諭一種免許状

教職課程関連スケジュール



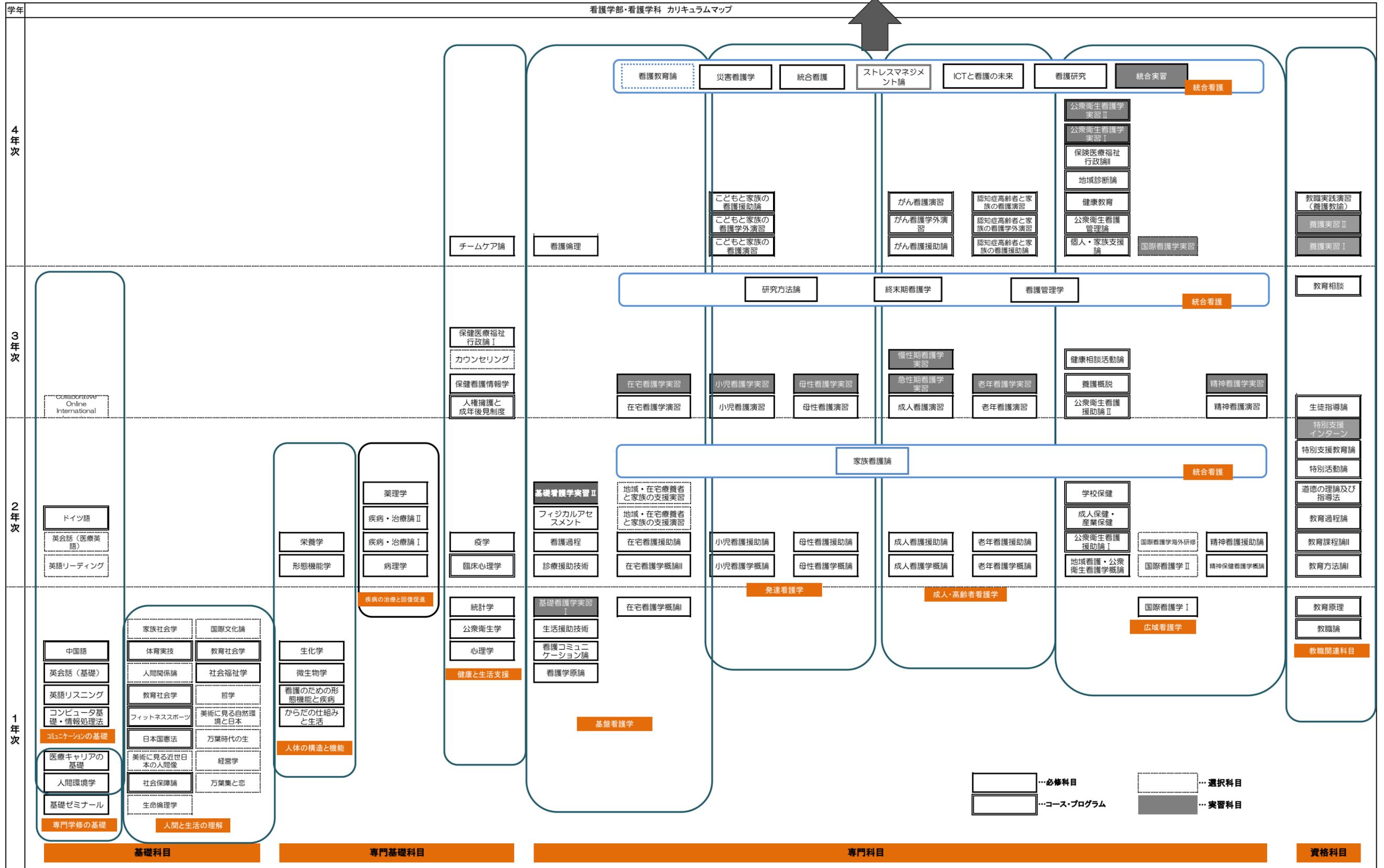
※養護教諭コースの選抜方法等詳細については別途ガイダンスで説明されます。

看護学部の人材育成目標

看護学部の理念を基本として理念に掲げる「健康に生きることを支援する看護および地域社会の、より健康な発展に貢献する看護」をめざし、この実現のために看護の視点で高いヒューマンケアの実践能力を備え、基礎的な指導・調整能力を有し、科学的専門的知識技術を持って、地域社会に貢献できる看護職者の育成を目指す。

- ・豊かな人間性を培いつつ、人びとの多様かつ複雑な健康ニーズにこたえるため、科学的根拠に基づいた質の高い看護実践を創造できる自立した看護者の育成
- ・常に学び続ける姿勢を持つ看護者の育成

看護学部・看護学科 カリキュラムマップ



大府市と学校法人河原学園 人間環境大学との連携に関する包括協定書

大府市（以下「甲」という。）と学校法人河原学園 人間環境大学（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため、次のとおり連携に関する包括協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、甲乙が市民の健康保持、地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として、包括的な連携のもと相互に協力する事項に関し必要な事項を定めるものとする。

（協力事項）

第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- （1）市民の健康、医療及び福祉に関すること。
- （2）看護分野の人材育成に関すること。
- （3）生涯学習の推進に関すること。
- （4）前各号に掲げるもののほか、甲乙相互に連携協力する必要があると認められる事項に関すること。

（個別の事業等）

第3条 前条各号に掲げる事項について個別の事業等を実施する場合は、必要に応じて甲乙協議の上、別に定めるものとする。

（連絡調整窓口）

第4条 甲と乙は、連携協力を円滑かつ効果的に進めるために、それぞれ連絡調整に関する窓口を設置し、連携協力を進めるにあたり必要な連絡調整を行う。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。

2 前項の期間満了日の1か月前までに、甲乙いずれからもこの協定の改廃の申し入れがない場合は、更に1年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

3 甲と乙は、この協定の有効期間中であっても、協議の上、この協定を改廃することができる。

この協定の成立を証するため、協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各々その1通を保有するものとする。

平成27年8月24日

甲 愛知県大府市中央町五丁目70番地

大府市

市長 久野 孝保

乙 愛知県大府市江端町三丁目220番地

学校法人河原学園 人間環境大学

学校法人河原学園 理事長 河原 成紀

人間環境大学 学長 八木 聡明

卒業生 教育職員免許状の取得状況および教員への就職状況一覧(看護学部)

2025/3/14現在

卒業年度 (卒業年月日)	2018 (2019.3.14)	2019 (2020.3.14)	2020 (2021.3.15)	2021 (2022.3.14)	2022 (2023.3.14)	2023 (2024.3.14)	2024 (2025.3.14)
養護教諭1種免許状取得者	7	9	7	11	11	6	6
教員就職者(正)	0	0	1	1	2	0	1
教員就職者(正:既卒者)	1	1	0	0	0	0	0
教員就職者(他)	1	1	0	0	0	0	3